

## News Release

令和3年5月31日

### ～議会運営の新たな形～

### 舞鶴市議会の「新しい議会の姿」を目指す取組について (お知らせ)

舞鶴市議会では、議会基本条例（平成30年制定）に基づき、「新しい生活様式」を踏まえつつ、議会の役割や機能を更に充実・強化していく「新しい議会の姿」を目指し、様々な取組を実施していきますので、その内容についてお知らせします。

#### 【議場の会議システムの改修】 ※令和3年9月定例会から運用開始予定

議場の音声及び映像のシステムを改修し、「聞き取りやすさ」「見やすさ」「分かりやすさ」の向上を図ります。

→新型コロナウイルス感染症対策市議会環境整備事業 事業費：3,850万円

#### 【オンライン会議の導入及び委員会条例の改正】 ※令和3年6月定例会で条例改正を提案

オンライン会議に必要な機器等の整備と条例等の改正を行い、常任委員会や特別委員会などでのオンライン会議を可能とし、非常時における対応や効率的な議会運営の強化を図ります。

→新型コロナウイルス感染症対策市議会環境整備事業 事業費：134万円

#### 【委員会の映像配信】 ※実施に向けて検討中

議案の詳細な審査を行っている常任委員会や特別委員会の様子をインターネットで配信し、「議会の見える化」の推進を図ります。

→必要な機器はオンライン会議と併用（オンライン会議の導入に係る経費に含む）

#### 【オンラインによる先進地視察】 ※令和3年5月から実施

常任委員会等の先進地視察をオンラインで実施し、必要な調査の効率化や多様化を図ります。5月末現在で、計14回（14自治体）の調査を実施しています。

#### 【お問い合わせ先】

舞鶴市議会事務局 櫻井（事務局長）、樋口（総務課長）  
電話：0773-66-1060 FAX：0773-62-7666  
E-mail：gikai@city.maizuru.lg.jp